

自分らしい生活を続けていただけるよう、外出支援策や各種施策を実施いたします。高齢者の社会参加を促すための外出支援策である路線バスの運賃を助成するシルバーパス事業につきましては、これまで北西部地域に限定していた対象地域を市内全域に拡大するほか、交通手段の拡充に取り組みます。また、地域包括支援センターにおきましては、介護・医療・福祉の専門職が、高齢者に関する様々な相談に応じ、適切な制度やサービス、あるいは関係機関につなぎ、地域において安心して暮らし続けるための総合的、継続的なワンストップ相談窓口の役割を果たしてまいります。

障がい者支援につきましては、「障がい者計画」など各種関連計画の策定につきまして、国が定める基本方針に即するとともに各計画に盛り込むべき事項を網羅し、令和2年度は、石垣市の障がい者の状況を踏まえた施策に関する基本的な計画を策定いたします。また、障がい者の地域生活支援をさらに推進する観点から、地域生活支援拠点整備事業を実施し、障がい者の高齢化・重度化や親亡き後も見据えた支援を展開していくことを目指してまいります。

障がい児支援につきましては、各種障がい福祉サービス等の円滑な実施を確保するため、関係機関との連携を密に取るとともに、令和2年度末の整備完了を目標にした「児童発達支援センター」設置に向け取り組んでまいります。

令和元年度より開始いたしました石垣市子どもインフルエンザ予防接種費用助成事業につきましては、子どものインフルエンザの発症・重症化を予防し、子育て世代の経済的な負担を軽減することを目的として、令和2年度も実施してまいります。

新型コロナウイルス等感染症対策につきましては、国及び県の関係機関等と連携を図りながら、市民への啓発を含めた予防等の正確な情報発信を

実施してまいります。

国民健康保険制度は、「国民皆保険制度」の基盤として、国民の健康保持と増進に大きな役割を果たしてきましたが、平成30年度からの国保制度改革により、これまで市町村単位で運営してきた国民健康保険事業は、県が財政運営の責任主体となり中心的な役割を担うこととなりました。一方、市町村においては、引き続き資格管理や、保険税の賦課・徴収を行うこととなっております。これまで本市では、コンビニや郵便局での納付、ペイジー口座振替、夜間窓口の設置など国保税の納付環境の整備と市民の利便性の向上を図ってまいりました。今後とも市民が利用しやすい納付環境を維持するとともに、収納率の向上に努め、国民健康保険事業の安定した運営を目指してまいります。

低所得者支援につきましては、生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援、就労支援及び住居確保給付金の支給を行うとともに、住居のない困窮者に対する衣食住の提供による生活の安定、自立へ向けた支援を継続してまいります。

生活保護世帯の児童生徒に対する学習支援につきましては、中学生の通塾支援による高校進学率の向上に加え、小学生の基礎学力の定着に着目した学習支援を継続して実施してまいります。また、高校生に対する学習支援として、沖縄県の実施する大学進学促進事業及び高校進学チャレンジ支援事業と連携し、高校生への進学・進路相談、奨学金・貸付金等の情報提供や助言を実施してまいります。

地域の魅力あふれる「いしがき」

4. 活 力

観光行政につきましては、昨年のクルーズ船の寄港回数は過去最高の148回を記録し、一昨年を大きく上回りました。インバウンドの観光入域

も順調に推移しております。入域観光客数につきましても、過去最高の147万人を記録するとともに、観光消費額は977億円と最高額となりました。しかし、一部でオーバーツーリズムが囁かれており、観光地として持続的発展を目指すには、自然の保全と市民の住環境とのバランスがとても重要となります。令和2年度は、令和3年度からの「石垣市観光基本計画」の改定に向け、観光のあり方、本市の目指す方向性について、市民や関係団体、有識者の意見を踏まえ取り組んでまいります。また、世界から選ばれる国際観光都市を目指し、受入基盤強化に努めてまいります。令和元年度は、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとして、サンマリノ共和国及びルクセンブルク大公園両国を訪問し、オリンピック選手の事前合宿について意見交換を行いました。また、地元高校生をルクセンブルク大公園へ派遣し、ホームステイを通して文化交流を行いました。令和2年度も引き続き、スポーツ、文化、並びに物流などの交流を図ってまいります。また、令和2年度は、本県でツーリズムEXPOジャパンが開催され、国内外からのバイヤーが集まります。本市といたしまして、星空保護区に関するフォーラムやブースの設置等により、本市の魅力を最大限に伝え、誘客及び旅行商品の造成に繋がるよう取り組んでまいります。

地域資源のブランド化及びPRの取り組みにつきましては、農林水産物をはじめ、その6次化商品及び特産品等の製造・販売・流通事業者の販路開拓の選択肢とその可能性を支援するため、日本最南端の税関空港を活用した海外向け航空便での物流基盤の実証に継続して取り組みます。令和元年度は、新石垣空港に設置しました保税蔵置場から約400キロの本市商材を輸出しました。令和2年度も石垣島の商材や地域ブランドをプレゼン